

1 計画策定の背景と趣旨

六戸町(以降「当町」という。)では、平成26年度に「六戸町子ども・子育て支援事業計画」の第一期計画(平成27年度～令和元年度)を、令和元年度に第二期計画(令和2年度～7年度)を策定し、すべての子どもが健やかに成長できるよう、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進してきました。

国の施策として、令和4年に「子ども基本法」が成立し、令和5年には子ども家庭庁が創設、「子ども大綱」や「子ども未来戦略」が策定されるなど、子育て支援の法改正が進められています。

このような国の動向を受けて当町では、第二期計画の施策・事業の進捗評価等を行うとともに子育て中の保護者に対するアンケート調査結果を踏まえつつ、「子ども・子育て会議」等で議論を重ね、次期計画となる「六戸町第三期子ども・子育て支援事業計画」(以降「本計画」という。)を策定しました。

本計画では、町内に居住する障がい、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族をはじめ、すべての子どもに対して、身近な地域において質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を推進するとともに、関連する諸制度による施策と連携しながら、「子どもの最善の利益」が実現される事業展開を計画的に実施することとしました。

2 計画期間

本計画の期間は、法に基づき令和7年度から令和11年度までの5年間とし、令和6年度に策定しました。

3 計画の基本理念

すべての子どもが健やかに成長できるよう、良質かつ適切な子ども・子育て支援を提供するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減に配慮した施策を推進するために、第二期計画の基本理念を継承します。

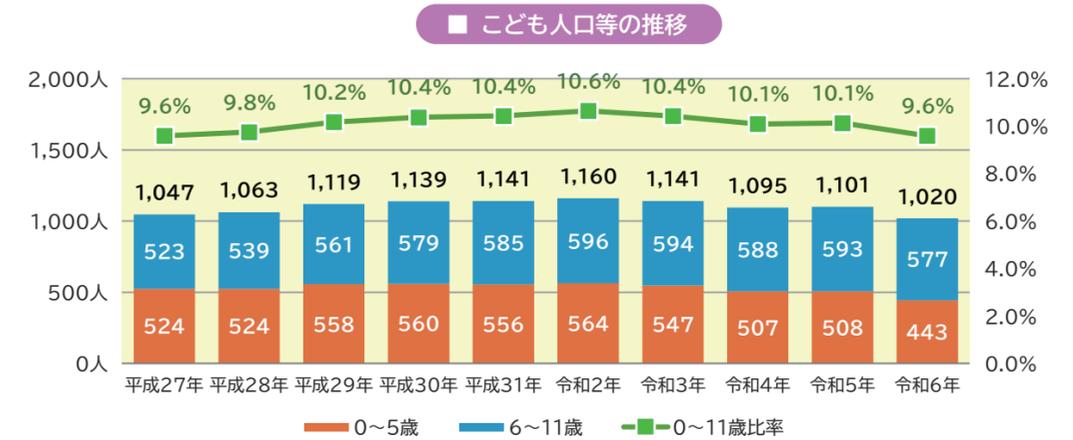
基本理念

豊かなこころが育つまちづくり

4 人口と子ども人口の状況

(1) 子ども人口等の推移

子どものうち0～11歳人口は、令和6年現在1,020人となっており、令和2年をピークに人口、比率ともに概ね減少傾向に転じています。

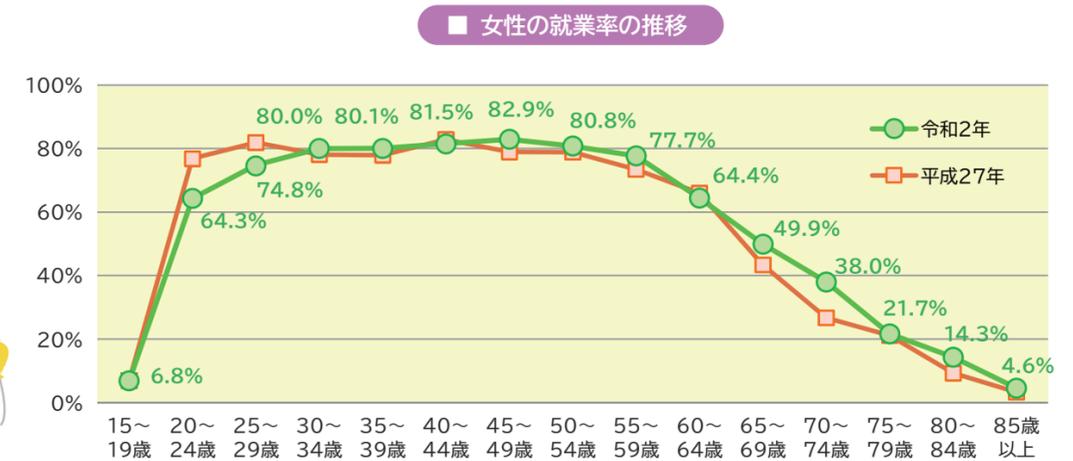


※児童(0～11歳)の割合は総人口に占める児童の割合

資料:住民基本台帳(各年3月31日)

(2) 女性の就業率の推移

当町の女性の就業率は、20歳代では令和2年の率が平成27年を下回っている一方、30歳代以降ではほとんどの年齢階級で上回っている状況です。



資料:国勢調査(各年10月1日)